

令和4年度 水質調査結果

[規十二条の七の二 八 ニ及びホ、規十二条の七の五 七 ニ及びホ]

水質検査に係る地下水を採取した場所			処分場ピット水(採水設備)																									
採取月			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
水質検査に係る地下水を採取した日			-		5月30日		-		-		8月29日		-		10月31日		11月28日		-		-		2月24日		-			
水質検査の結果の得られた日			-		6月15日		-		-		8月29日		-		11月24日		12月13日		-		-		3月8日		-			
検査項目	基準値	単位	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定		
フェノール類	5以下	mg/l													ND	○												
銅	3以下	mg/l													ND	○												
亜鉛	2以下	mg/l													ND	○												
溶解性マンガン	10以下	mg/l													0.25	○												
溶解性鉄	10以下	mg/l													0.88	○												
全クロム	2以下	mg/l													ND	○												
ふっ素	15以下	mg/l													0.5	○												
ほう素	50以下	mg/l													0.2	○												
大腸菌数	3000以下	個/ml													検出せず	○												
全りん	16(日間8)以下	mg/l													0.2	○												
カドミウム	0.1以下	mg/l													ND	○												
全シアン	1以下	mg/l													ND	○												
有機リン	1以下	mg/l													ND	○												
鉛	0.1以下	mg/l													ND	○												
六価クロム	0.5以下	mg/l													ND	○												
砒素	0.1以下	mg/l													ND	○												
全水銀	0.005以下	mg/l													ND	○												
アルキル水銀	検出されないこと	mg/l													ND	○												
ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	mg/l													ND	○												
アンモニア性窒素		mg/l													0.5	○												
亜硝酸性窒素	※1	mg/l													ND	○												
硝酸性窒素		mg/l													ND	○												
ヘキサン抽出物質(鉱物油)	5以下	mg/l													ND	○												
ヘキサン抽出物質(動植物油)	30以下	mg/l													ND	○												
セレン	0.1以下	mg/l													ND	○												
1.1.1-トリクロロエタン	3以下	mg/l													ND	○												
四塩化炭素	0.02以下	mg/l													ND	○												
1.2-ジクロロエタン	0.04以下	mg/l													ND	○												
1.1-ジクロロエチレン	0.2以下	mg/l													ND	○												
ジクロロメタン	0.2以下	mg/l													ND	○												
シス-1.2-ジクロロエチレン	0.4以下	mg/l													ND	○												
テトラクロロエチレン	0.1以下	mg/l													ND	○												
1.1.2-トリクロロエタン	0.06以下	mg/l													ND	○												
トリクロロエチレン	0.3以下	mg/l													ND	○												
ベンゼン	0.1以下	mg/l													ND	○												
1.3-ジクロロプロペン	0.02以下	mg/l													ND	○												
シマジン	0.03以下	mg/l													ND	○												
チウラム	0.06以下	mg/l													ND	○												
チオベンカルブ	0.2以下	mg/l													ND	○												
ダイオキシン類(全毒性等量)	10以下	pg-TEQ/l													0.22	○												
pH	5.8~8.6	-			7.4	○					7.0	○					7.4	○								7.7	○	
COD	90	mg/l			7	○					6	○					5	○								7	○	
BOD	60	mg/l			3	○					1	○					2	○								2	○	
浮遊物質	60	mg/l			ND	○					7	○					ND	○								ND	○	
全窒素	120	mg/l			3.9	○					1.1	○					1.9	○								5.3	○	

※1:1リットルにつき、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量200ミリグラム以下

令和4年度 水質調査結果

[規十二条の七の二 八 二及びホ、規十二条の七の五 七 二及びホ]

水質検査に係る地下水を採取した場所			周縁地域地下水 No.1(上流)																									
採取月			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
水質検査に係る地下水を採取した日			4月25日		5月30日		6月27日		7月28日		8月29日		9月26日		10月31日		11月28日		12月19日		1月26日		2月24日		3月22日			
水質検査の結果の得られた日			5月11日		6月14日		7月11日		8月17日		9月13日		10月12日		11月24日		12月13日		12月29日		2月13日		3月7日		3月31日			
検査項目	基準値	単位	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定		
電気伝導率	-	ms/m	20	○	22	○	21	○	21	○	21	○	21	○	21	○	21	○	21	○	21	○	22	○	21	○	21	○
全シアン	検出されないこと	mg/l													ND	○												
鉛	0.01以下	mg/l													ND	○												
六価クロム	0.05以下	mg/l													ND	○												
砒素	0.01以下	mg/l													ND	○												
全水銀	0.0005以下	mg/l													ND	○												
アルキル水銀	検出されないこと	mg/l													ND	○												
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/l													ND	○												
セレン	0.01以下	mg/l													ND	○												
1.1.1-トリクロロエタン	1以下	mg/l													ND	○												
四塩化炭素	0.002以下	mg/l													ND	○												
1.2-ジクロロエタン	0.004以下	mg/l													ND	○												
1.1-ジクロロエチレン	0.1以下	mg/l													ND	○												
ジクロロメタン	0.02以下	mg/l													ND	○												
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l													ND	○												
1.1.2-トリクロロエタン	0.006以下	mg/l													ND	○												
トリクロロエチレン	0.03以下	mg/l													ND	○												
ベンゼン	0.01以下	mg/l													ND	○												
1.3-ジクロロプロペン	0.002以下	mg/l													ND	○												
シマジン	0.003以下	mg/l													ND	○												
チウラム	0.006以下	mg/l													ND	○												
チオベンカルブ	0.02以下	mg/l													ND	○												
カドミウム	0.01以下	mg/l													ND	○												
1.4-ジオキサン	0.05以下	mg/l													ND	○												
1.2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l													ND	○												
塩化ビニルモノマー	0.002以下	mg/l													ND	○												
ダイオキシン類(全毒性等量)	1以下	pg-TEQ/l													0.039	○												
浮遊物質	60	mg/l	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○	ND	○
必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)																												

※1:異常が認められた場合のみ記入すること。

令和4年度 水質調査結果

[規十二条の七の二 八 二及びホ、規十二条の七の五 七 二及びホ]

水質検査に係る地下水を採取した場所			周縁地域地下水 No.2(下流)																							
採取月			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
水質検査に係る地下水を採取した日			4月25日		5月30日		6月27日		7月28日		8月29日		9月26日		10月31日		11月28日		12月19日		1月26日		2月24日		3月22日	
水質検査の結果の得られた日			5月19日		6月14日		7月19日		8月24日		9月15日		10月14日		11月24日		12月13日		12月29日		2月13日		3月7日		3月31日	
検査項目	基準値	単位	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定	計量値	判定
電気伝導率	-	ms/m	27	○	33	○	27	○	29	○	30	○	29	○	30	○	28	○	29	○	32	○	29	○	28	○
全シアン	検出されないこと	mg/l													ND	○										
鉛	0.01以下	mg/l													ND	○										
六価クロム	0.05以下	mg/l													ND	○										
砒素	0.01以下	mg/l	0.005	○	0.004	○	0.004	○	0.004	○	0.007	○	0.006	○	0.008	○	0.007	○	0.006	○	0.005	○	0.003	○	0.004	○
全水銀	0.0005以下	mg/l													ND	○										
アルキル水銀	検出されないこと	mg/l													ND	○										
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/l													ND	○										
セレン	0.01以下	mg/l													ND	○										
1.1.1-トリクロロエタン	1以下	mg/l													ND	○										
四塩化炭素	0.002以下	mg/l													ND	○										
1.2-ジクロロエタン	0.004以下	mg/l													ND	○										
1.1-ジクロロエチレン	0.1以下	mg/l													ND	○										
ジクロロメタン	0.02以下	mg/l													ND	○										
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l													ND	○										
1.1.2-トリクロロエタン	0.006以下	mg/l													ND	○										
トリクロロエチレン	0.03以下	mg/l													ND	○										
ベンゼン	0.01以下	mg/l													ND	○										
1.3-ジクロロプロペン	0.002以下	mg/l													ND	○										
シマジン	0.003以下	mg/l													ND	○										
チウラム	0.006以下	mg/l													ND	○										
チオベンカルブ	0.02以下	mg/l													ND	○										
カドミウム	0.01以下	mg/l													ND	○										
1.4-ジオキサン	0.05以下	mg/l													ND	○										
1.2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/l													ND	○										
塩化ビニルモノマー	0.002以下	mg/l													ND	○										
ダイオキシン類(全毒性等量)	1以下	pg-TEQ/l													0.040	○										
浮遊物質	60	mg/l	30	○	41	○	42	○	43	○	46	○	42	○	43	○	41	○	54	○	46	○	40	○	40	○
必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)																										

※1:異常が認められた場合のみ記入すること。

令和4年度 水質調査結果

[規十二条の七の二 八 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

点検月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
維持管理項目	点検頻度	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無	必要な措置を講じた年月日とその内容(※1)	異状の有無
雨水集排水設備	毎日		無		無		無		無		無		無		無		無		無		無		無		無
擁壁等(※2)	毎日																								
遮水工(※2)	毎日																								
調整池(※2)	毎日																								
浸出液処理設備(※2)	毎日																								
防凍措置(※2)	毎日																								

※1: 異常が認められた場合のみ記入すること。

※2: 該当しない。

残余容量(年1回)

[規十二条の七の二 八 リ、規十二条の七の五 七 リ]

測定年月日	令和4年 4月 1日
測定結果	0m ³